

三朝町告示第63号

平成24年第4回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年5月7日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成24年5月11日 午前11時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
工事請負契約の締結について（みささこども園（仮称）新築工事）

○開会日に応招した議員

藤井克孝	吉田文夫
福田茂樹	遠藤勝太郎
平井満博	松村修
横木文雄	知久馬二三子
山田道治	杉原憲靖
牧田武文	

○応招しなかった議員

清水成真

第 4 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 5 月 1 1 日 (金曜日)

議事日程

平成 2 4 年 5 月 1 1 日 午前 1 1 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について (三朝町国民健康保険条例の一部改正)
- 日程第 4 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について (みささこども園 (仮称) 新築工事)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について (三朝町国民健康保険条例の一部改正)
- 日程第 4 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について (みささこども園 (仮称) 新築工事)

出席議員(11名)

2 番	藤 井 克 孝	3 番	吉 田 文 夫
4 番	福 田 茂 樹	5 番	遠 藤 勝 太 郎
6 番	平 井 満 博	7 番	松 村 修

8 番 横 木 文 雄 9 番 知久馬二三子
1 0 番 山 田 道 治 1 1 番 杉 原 憲 靖
1 2 番 牧 田 武 文

欠席議員(1名)

1 番 清 水 成 眞

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長…………… 石 井 秀 己 主任…………… 布 広 久 美 子

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 吉 田 秀 光 副町長…………… 森 脇 光 洋
危機管理課統括監… 松 原 茂 隆 総務課長…………… 朝 倉 聡
財務課長…………… 大 村 哲 也 町民課長…………… 山 根 猛 昭
建設水道課長…………… 早 苗 睦 巳

午前11時15分開会

○議長(牧田 武文君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、1番、清水成真議員、タイ国バンコクで開催される国際ロータリークラブ国際会議へ出席ということで欠席しておられます。当局はございません。以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(牧田 武文君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、松村修議員、8番、横木文雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(牧田 武文君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りといたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(牧田 武文君) 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について(三朝町国民健康保険条例の一部改正)について報告を求めます。吉田町長。

○町長(吉田 秀光君) 報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について申し上げます。

国民健康保険法の一部を改正する法律が平成24年4月6日に公布され、同法の条が繰り下げられたことに伴い、この条を引用している三朝町国民健康保険条例の一部を改正したものです。

この案件は、議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づきご報告申し上げます。よろしくご理解を賜りたいと存じます。

日程第4 議案第44号

○議長(牧田 武文君) 進行いたします。

日程第4、議案第44号、みささこども園(仮称)新築工事請負契約の締結について、を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田 秀光君) 本日提案いたしました、議案第44号、工事請負契約の締結につきまして

てご説明申し上げます。

この案件は、「みささこども園（仮称）新築工事」の予定価格が5,000万円以上となるため、請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決をいただくとするものであります。

当該工事については、去る5月2日に、5つの特定建設共同企業体による限定公募型指名競争入札を執行し、その結果、東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1、馬野建設株式会社と、倉吉市上灘町115番地1、有限会社河崎組との特定建設共同企業体との間に、4億6,462万5,000円で、工事請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 続いて、議案についての細部説明を求めます。

山根町民課長。

○町民課長(山根 猛昭君) 議案第44号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

先ほど町長の方からも御提案ございましたが、去る5月2日に入札を執行した工事でございます。

予定価格が5,000万円以上の工事は、地方自治法第96条第1項、三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決に付すべき契約となっております。本議会の議決をいただくとするものでございます。

工事名は、みささこども園（仮称）新築工事、工事場所は、東伯郡三朝町大字横手、契約の相手方は、馬野・河崎特定建設共同企業体で、東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1、馬野建設株式会社代表取締役社長馬野慎一郎と、倉吉市上灘町115番地1、有限会社河崎組代表取締役河崎義彦の2社で構成する共同企業体でございます。

契約金額は、4億6,462万5,000円で、工事完成期限は、平成25年2月28日。契約締結の方法は、限定公募型指名競争入札です。

なお、議案説明資料にこの工事の平面図・立面図等を添付しておりますのでごらんいただきたいと思っております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 本案に対する質疑を許します。

5番。

○議員(5番 遠藤勝太郎君) 工事名のところにみさきこども園(仮称)とあるですけど、いつ仮称というのが消えるですか。

○議長(牧田 武文君) 山根町民課長。

○町民課長(山根 猛昭君) 今回の工事契約につきましては、仮称という名前で工事を発注しておりますが、今後こども園の名前につきましては、公募等を行って仮称をとるようなことをしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長(牧田 武文君) 5番。

○議員(5番 遠藤勝太郎君) 仮称で工事するですか。正式名称が決まって工事発注でないですか。うそかえ。仮の名前で工事発注ちゃん、大体普通、新三朝橋とか新賀茂橋とかってそういう名前で工事発注されるでないですか。仮称ちゃん名前が発注されるですか。

○議長(牧田 武文君) 山根町民課長。

○町民課長(山根 猛昭君) 正式に名前を決めたということにしておりませんので、仮称ということで工事を発注させていただくとるちゅうことでございます。他の自治体でもこういう発注の工事名というのは私の記憶しとるところではあったように記憶しております。以上でございます。

○議長(牧田 武文君) 5番。

○議員(5番 遠藤 勝太郎君) 例えばね、こども園名前が決まったらん仮称だちゅう話はわからんでもないけども、作るのはわかっただけ、初めから公募してかからよかったでないですか。発注してから公募せんでも。こども園作るですけどどういふ名前がいいでしょうかって。そしたら仮称なんてつけでもちゃんと工事発注できたでないかな。うそかな。

○議長(牧田 武文君) 山根町民課長。

○町民課長(山根 猛昭君) 議員言われるとおりでございますが、現在公募しておらんというのが実態でございますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長(牧田 武文君) 質疑を終結し進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第4回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時24分閉会
